

# 家計に眠る「過剰貯蓄」

## 国民生活の質の向上には「貯蓄から消費へ」 という発想が不可欠

## 家計に眠る過剰貯蓄 国民生活の質の向上には「貯蓄から消費へ」という発想が不可欠

### 【エグゼクティブサマリー】

「貯蓄から消費へ」。これが本報告書のキーワードである。政府がこれまで主導してきた「貯蓄から投資へ」と両立しうるコンセプトであるが、着眼点がやや異なる。

すなわち、まず第一に、「家計の貯蓄率が低下している」、「高齢化の進展で家計貯蓄が不足し、将来、経済成長の阻害要因になる」との主張が、最近多くみられるが、実際には家計部門に過剰な貯蓄が存在している可能性がある。

第二に、こうした過剰貯蓄の存在は、日本経済における長期に亘る個人消費の低成長と表裏一体をなしている可能性が高い。

日本経済の主たる問題を「投資」不足（例えば、リスク・マネー供給不足など）としてのみとらえるのではなく、家計に眠っている過剰貯蓄の結果としての「消費」不足としてもとらえる必要がある、というのが、本研究会の基本的な問題意識である。

このため、本報告書では、「個人消費の回復による安定的な経済成長の確保や雇用市場の拡大を通じて国民生活の質の向上を図っていくこと」を重要な政策課題と位置づけている。

本研究会では、家計部門に過剰な貯蓄が存在する、しかも「偏在」していることを明らかにした上で、その規模を推計した。そして、この過剰な貯蓄がもたらされた要因を考察し、この過剰な貯蓄を消費にまわすための政策対応についての提言を試みた。得られた結論は次のようなものである。

- ① 我が国の家計には、家計や個人の将来不安や公的年金制度に対する不信感などを背景として、高所得層を中心に 100 兆円を超える過剰な貯蓄額が存在する可能性がある。
- ② この高所得者の過剰貯蓄を消費に向かわせるためには、社会保障制度の維持向上という明確な目標の下、逆累進性を有する消費税の引き上げも政策オプションの一つとして考慮に値するのではないか。

以下に報告書の内容を要約する。

### 1. 家計の過剰貯蓄の推計

(マクロ経済全体の家計貯蓄の過剰性)

「家計は現役時に得た所得で消費を行い、所得の一部を貯蓄して資産形成し、退職後の消費をまかなう」というライフサイクル・モデルにしたがうと、過剰貯蓄は、一定の予算制約の下で、消費から得られる生涯の効用を最大化した場合の消費水準である「最適」消費水準と、「実際」の消費水準の差としてとらえることができる。

このアプローチに基づく分析によると、退職時点の「実際」の貯蓄残高は、ライフサイクル・モデルが示唆する「最適」な貯蓄残高を大きく上回っており、実際の貯蓄残高は世帯平均では最適な貯蓄の 1.47 倍となっている。すなわち、退職時点において、最適な貯蓄水準を上回る過剰貯蓄が存在する可能性が示される。

### （高所得者層に偏在する家計貯蓄）

世帯における家計貯蓄の保有状況を 5 分位収入別にみると、最も収入の低い第 1 分位と、最も収入の高い第 5 分位の世帯との間には、貯蓄残高でみて約 3.6 倍と既に大きな格差が存在している。収入の格差が拡大傾向にあるため、将来的にも貯蓄残高格差はさらに拡大する可能性がある。

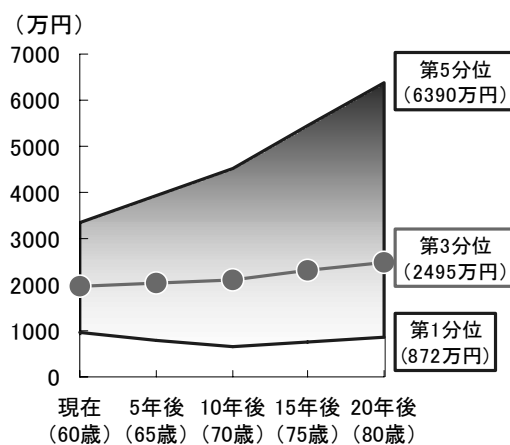
このことは家計の過剰な貯蓄が高所得層に偏在している可能性を示唆している。

### （家計の過剰貯蓄額の推計～ 3 つの方法による推計～）

①第 1 のアプローチ：現役引退後の所得、消費パターンから「意図せざる遺産」として求めると、約 150 兆円

現在 60 歳の世帯主の将来の可処分所得・消費のパターンを現実のデータから想定し、80 歳まで貯蓄形成を行った場合の「80 歳時点における純貯蓄残高」を推計した（図）。その結果、全世界帯での過剰貯蓄額は 150 兆円程度となった。

図 80 歳時点の収入分位別貯蓄残高（試算結果）



(注) 賞与や贈与・相続、株式等の時価評価は考慮していない。  
二人以上勤労世帯。カッコ内は80歳時点の貯蓄残高。  
(出所) 総務省「全国消費実態調査」

この 150 兆円のうちの約 4 割である 62 兆円が、もっとも収入の高い第 5 分位の高所得層に存在している。こうした過剰貯蓄の高所得層への偏在については、60 歳代において純貯蓄が可能であるのは第 5 分位のみである（第 4 分位以下は全体として貯蓄取り崩しになっている）等の背景を指摘できる。

なお、この推計方法では勤労者世帯（二人以上）のデータを全世界帯に拡張して適用しているなど、幾分過大推計されている可能性に留意する必要がある。

②第 2 のアプローチ：60 歳以上世帯の平均純貯蓄を基準に過大な貯蓄額を求めると、約 44 兆円

60 歳以上世帯について、所得階級ごとのそれぞれの所得・支出水準に応じ調整して算出される必要純貯蓄額を求め、それと平均純貯蓄残高の格差から過剰貯蓄額を推計した。この場合、所得階級の上位 2 分位（第 4 分位、第 5 分位）にのみ過剰な貯蓄が存在する結果となり、家計部門全体における過剰貯蓄額は 44 兆円強と推計された。

なお、この推計方法についても、60 歳未満の世帯の過剰貯蓄の存在を無視しているなどの点には注意が必要である。

③第 3 のアプローチ：ライフサイクル・モデルに基づけば、退職時点の過剰貯蓄額は約 179 兆円

退職時点の金融資産残高の水準が、ライフサイクル・モデルが示唆する最適な貯蓄水準の 1.47 倍であるとすれば、両者の差が過剰貯蓄となることから、65 歳以上世帯の貯蓄残高（推計値）558 兆円強のうちの 179 兆円弱が過剰貯蓄額となる。

これらの推計結果については、いずれもある程度の幅を持って見なくてはならないが、マクロ的にみれば、過剰な家計貯蓄額は少なくとも 100 兆円を超えている可能性があると考えられる。

## 2. 家計の過剰貯蓄の背景と政策的インプリケーション

（家計の過剰貯蓄の背景には、将来不安や公的年金制度に対する不信感がある）

日本の家計の高い貯蓄性向をもたらしている要因は何か。第一に、「病気や不時の災害への備え」や「老後の生活資金」といった個人の将来不安、第二に、公的年金制度に対する国民の信頼感の低さ、第三に、政府の財政収支の持続的な悪化が続くなかで、将来の増税、社会保障給付の削減を予想した生活防衛的行動、などを指摘できる。

なお、公的年金制度に対する国民の信頼感の低さについては、「社会保険庁の無駄遣い」等といったいわゆる年金不信だけでなく、公的年金制度の内容そのもの（物価スライド制や保険料水準固定方式など）に対する国民（特に若年層）の理解不足という問題もある。他方、遺産動機といった積極的な貯蓄動機については、日本の家計の貯蓄動機の中でどれ程の位置を占めているのかについて、コンセンサスを得られにくいのが実情

である。

### （「貯蓄から消費へ」を政策目標にすべき）

ある程度の幅を持って見なくてはならないが、日本の家計には、100兆円を超える規模の過剰な貯蓄が存在している可能性が高いことがわかった。

こうしたなかで、あるべき政策を考える上での重要な視点は二つある。一つは、家計貯蓄の過剰性を是正し、個人消費を本格的に回復させるとともに、その結果として、より高い経済成長を背景とした税収増を梃子に政府の財政収支を改善させられないか、ということ、もう一つは、家計にとっても、消費支出を増加させることで経済的な効用（満足度）を高め、より豊かさを感じることができるようになれば望ましいということ、である。

家計貯蓄を消費支出に向かわせる政策を重視すること、すなわち、「貯蓄から消費へ」という政策コンセプトは、政府がこれまで主導してきた「貯蓄から投資へ」とは着眼点がやや異なるものである。潤沢な家計貯蓄が消費支出に十分に回っていないという「有効需要不足」を日本経済が抱えている大きな問題の1つとしてとらえ、消費の活性化に知恵を絞ることも大切である、という考え方である。

本報告書では、「貯蓄から消費へ」と「貯蓄から投資へ」という2つの政策コンセプトは両立するものであるとの理解の上で、「貯蓄から消費」という政策目標を掲げたい。

### （社会保障制度の維持可能性を向上させ、高所得者の消費支出を高めるための政策を）

「貯蓄から消費へ」という政策目標を達成するに当たって具体的にどのような政策対応を行うべきか。

まず、減税や公共投資の拡大といったオーソドックスな財政刺激策がその対象とならないことは明らかであろう。財政赤字拡大による将来の増税懸念から、むしろ家計貯蓄率が持続的に上昇するリスクがあるからにはほかならない。

税制面での対応として、「貯蓄に対して相対的に重い税をかけ、消費支出に対して相対的に軽い税をかける」、具体的には、利子・配当税、相続税・贈与税を増税し、消費税を減税するというアイデアはあり得る。しかし、貯蓄への課税強化は基本的に高所得層に対する増税を意味し、保有する貯蓄（金融資産）に対して増税された高額所得者が消費支出を増加させることは考えにくいことから、これは採用できない政策対応である。

やはり、「貯蓄から消費へ」という政策課題では、家計や個人の将来不安を可能な限り軽減することに重点を置くべきである。そのためには、医療、年金、介護といった公的社会保障制度の維持可能性（サステナビリティ）を高めることが不可欠である。多くの家計がそのサステナビリティに強い自信を抱けば、目標貯蓄額の水準が低下すると考えられるからである。なお、公的年金制度に関しては、若年層を中心とした知識不

足を解消するとともに、ガバナンスの向上による制度への信頼回復を図ることも極めて重要である。

ここで、社会保障制度の維持可能性向上という明確な目標を掲げた上での消費税増税というオプションは考慮に値すると思われる。逆累進性のある消費税を増税することにより、社会保障制度のサステナビリティ期待が向上すれば、高所得層の貯蓄性向が低下し、彼らの消費支出が増加する可能性があるためである。

さらに、潜在的な需要の拡大が見込める旅行、医療、介護、ケータリング、教養などのサービス関連市場の活性化を図ることは、高所得層の消費支出を促すという意味で重要な政策対応となりうるだろう。

本件に関するご連絡先：  
財団法人 総合研究開発機構 研究調査部  
リサーチフェロー 比嘉 Tel03-5448-1725

\*本報告書の全文は NIRA ホームページでご覧いただけます。

NIRA 研究報告書

『家計に眠る「過剰貯蓄」—国民生活の質の向上には「貯蓄から消費へ」という発想が不可欠—』 [http://www.nira.or.jp/outgoing/report/entry/n081121\\_276.html](http://www.nira.or.jp/outgoing/report/entry/n081121_276.html)

## NIRA 日本経済の中期展望に関する研究会

### 研究体制

#### 委員

白川 浩道	クレディ・スイス証券株式会社経済調査部長（座長）
上村 敏之	関西学院大学准教授
太田 智之	みずほ総合研究所シニアエコノミスト
下井 直毅	多摩大学准教授

#### NIRA

神田 玲子	総合研究開発機構	研究調査部長
井上 裕行	同	前研究開発部長
林田 雅秀	同	研究調査部次長
比嘉 正茂	同	研究調査部リサーチフェロー
和仁屋浩次	同	研究調査部リサーチフェロー
榊 麻衣子	同	研究調査部リサーチアシスタント

[研究報告書] <http://www.nira.or.jp/pdf/0804report.pdf>

---

## 総合研究開発機構 (National Institute for Research Advancement)

総合研究開発機構 (NIRA) は、2007年11月に政府認可法人から民間財団法人に組織変更を行いました。認可法人NIRAの目的を継承するとともに、学者や研究者、専門家のネットワークを活かして、公正・中立な民間の立場から公益性の高い活動を行います。そして、国民の視点からより自由な立場で政策提言とタイムリーな情報発信を行うことにより、政策論議を一層活性化し、政策形成過程に貢献していくことを目指しています。

研究分野としては、国内の経済社会政策、国際関係、地域に関する3つのテーマを中心として、日本が抱える課題をとりあげます。

- ◆ 会長：牛尾治朗 (ウシオ電機株式会社代表取締役会長)
  - ◆ 理事長：伊藤元重 (東京大学大学院経済学研究科研究科長、経済学部長)
  - ◆ ホームページ： <http://www.nira.or.jp/>
-